

北部地域超高速ブロードバンドサービス 提供開始に伴う住民説明会のお知らせ

石垣市北部地域における「超高速ブロードバンドサービス」が来年、令和2年1月14日にサービスが開始されます。石垣市ではサービス開始にあたり対象地域の住民の皆様に住民説明会を開催します。

日時： 令和元年12月5日(木)午後6時～午後7時半まで
(午後3時半～午後5時45分までは個別相談会を行います)

場所： 伊原間公民館

サービスエリア：平久保、伊原間、野底、桃里、桴海
(桴海：スターダストヴィラミルキーウェイから北側の地域)
(桃里：米盛鉱山及び伊良部碎石場から北側の地域)



★光コラボレーション事業者として、沖縄セルラー、NTTドコモ、ソフトバンクも参加を予定しています。光ブロードバンドサービスとコラボレーション事業者との独自提携サービスのご紹介をさせていただきます。

【問い合わせ】
石垣市役所総務課
情報システム係
電話0980-83-1672

西日本の固定電話が伊原間局収容の地域
市内局番 84-50××、51××、52××、53××、54××、86-7×××、8×××、89-2×××

戸籍に記載されていない方へ

戸籍に記載されていない方へ またはこのような方をご存じの方へ

戸籍に記載されるための手続きをご案内します。秘密は厳守します。

戸籍に記載されていない事情は、人によって様々です。戸籍がないため、社会生活上不自由を来すことも考えられるところでは。

あなた（お子さん）にとって、どの様な手続きをとることが最善なのか、法務局職員、沖縄弁護士会所属弁護士と一緒に考えてみませんか。

金銭的な問題で手続きが取れない方には、法テラスの「民事法律扶助」制度をご利用いただけます。

まずは、那覇地方法務局戸籍課又は沖縄弁護士会まで、お電話ください。

那覇地方法務局戸籍課
☎ 098(854)7953

沖縄弁護士会（子どもの権利に関する特別委員会）
☎ 098(865)3737

令和元年度石垣市難病患者等渡航費助成事業のお知らせ

石垣市では、本市以外の医療機関での通院治療を余儀なくされている「石垣市在住」の指定難病患者、特定疾病患者、小児慢性特定疾病児童等、がん患者、妊産婦（妊婦健診、出産）及び特定不妊治療中の方の経済的負担軽減のため、予算の範囲内で航空運賃等の一部を助成します（往復1万円（片道あたり5千円）ただし、助成額に満たない場合は実費）。ただし、マイレージ等の特典航空券やクーポン券の利用は助成対象外となります。

なお、平成31年（令和元年）度から新たに宿泊費についても助成対象となりました（1人あたり1泊4千円。ただし助成額に満たない場合は実費）。ただし、1回の申請につき3泊までとなります。

申請書類は健康福祉センター窓口及び石垣市ホームペー

ジから取り寄せることができます。ハンコ、通帳など振込先が分かるものを持参のうえ、石垣市健康福祉センター窓口へご提出ください。

【問い合わせ先】
市民保健部 健康福祉センター
TEL 0980-88-0088